

資 料 提 供
令和 6 年 3 月 18 日 (月)

担 当	滋賀労働局 職業安定部 職業安定課
	課 長 西田 善則
	課 長 補 佐 今村 由紀子
	電 話 077-526-8609

滋賀県内の市町で初！

甲賀市と滋賀労働局が「雇用対策協定」を締結 締結式を行います

滋賀労働局（局長 小島 裕）は、甲賀市（市長 岩永 裕貴）と同市内の企業の人材確保と働く人の活躍支援のため、「雇用対策協定」を締結し、令和 6 年度から、共同で運営協議会を設置し、雇用対策に一体的に取り組めます。

雇用対策協定とは、国（労働局・ハローワーク）と、地域の実情に応じた各種施策を行う地方公共団体（都道府県・市区町村）が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応していくためするために締結する協定です。

滋賀労働局では、滋賀県と平成25年11月22日に同協定を締結していますが、市町とは初の締結となります。

つきましては、甲賀市長と滋賀労働局長による締結式を以下のとおり行います。

甲賀市雇用対策協定締結式

【写真撮影可】

日時：令和 6 年 3 月 21 日（木） 11:00～11:30

場所：甲賀市役所 別館 1 0 1 会議室（甲賀市水口町水口 6053 番地）

内容：甲賀市長と滋賀労働局長による協定への署名、写真撮影

【お問い合わせ先】

滋賀労働局 職業安定部職業安定課 担当：今村

電話番号：077-526-8609

甲賀市 産業経済部商工労政課 担当：桶井、徳田、田中

電話番号：0748-69-2188

雇用対策協定とは



国と地方公共団体が地域の課題に一丸となって対応

全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う **国（労働局・ハローワーク）** と、
 地域の実情に応じた各種対策を行う **地方公共団体（都道府県・市区町村）** が、
 それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するために
雇用対策協定 を締結しています。

計**289**団体（**47**都道府県**218**市**23**町**1**村）が締結

※令和6年2月29日時点

令和4年度において新たに32市2町（下線）が締結、令和5年度に入り新たに18市3町（赤字）が締結

北海道 札幌市 沼田町	
青森 三戸町 鱒ヶ沢町	
秋田 大館市 横手市 鹿角市 にかほ市 由利本荘市	岩手 北上市 久慈市 一関市 平泉町
	宮城 登米市 大崎市 栗原市 多賀城市 気仙沼市 石巻市 名取市
山形 山形市 天童市	
福島 いわき市 郡山市 須賀川市 南相馬市 二本松市 会津若松市 伊達市 福島市 白河市	

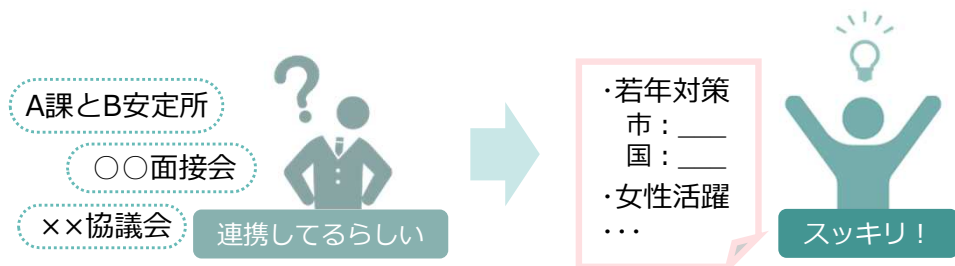
佐賀 鳥栖市 佐賀市	福岡 北九州市 福岡市 久留米市	大分 宇佐市 中津市 佐伯市 日田市 豊後大野市 大分市 豊後高田市 杵築市	山口 下関市 山口市	島根 松江市 出雲市 安来市 隠岐の島町 益田市 大田市	鳥取 境港市 鳥取市	岡山 総社市 倉敷市 岡山市 津山市 高梁市 新見市 玉野市 和気町 井原市	兵庫 加西市 淡路市 尼崎市 洲本市 三田市 南あわじ市 たつの市 豊岡市 高砂市 川西市 丹波市 西宮市 伊丹市 三木市 加古川市	京都 精華町 宮津市 京丹後市 綾部市 舞鶴市 宇治田原町	福井 勝山市 坂井市 大野市 あわら市 越前町 敦賀市 福井市 永平寺町 鯖江市 小浜市 越前市 若狭町	石川 珠洲市 金沢市 志賀町 羽咋市 七尾市 能美市 加賀市	富山 砺波市 墨部市 魚津市 南砺市 小矢部市	新潟 新潟市 長岡市	長野 長野市	山梨 南部町 南アルプス市 甲府市 富士吉田市 北杜市 山梨市	岐阜 岐阜市 中津川市 大垣市 各務原市 飛騨市	群馬 太田市 前橋市 高崎市 沼田市	茨城 常陸太田市 笠間市 東海村 大洗町 鹿嶋市 阿見町 大子町 高萩市 北茨城市 常総市 八千代町 茨城町
長崎 長崎市 佐世保市 島原市 大村市	熊本 熊本市	宮崎 日南市 宮崎市 都城市 小林市	広島 広島市 福山市 三原市	愛媛 宇和島市 西予市 大洲市	香川 三豊市 東かがわ市 観音寺市	徳島 鳴門市 神山町 三好市 阿南市 美馬市 吉野川市 小松島市 牟岐町	高知 高知市 四万十市	和歌山 海南市 紀の川市	奈良 吉野町 橿原市 生駒市	滋賀 瀬戸市 豊田市 春日井市 豊明市 一宮市 犬山市 小牧市 新城市	愛知	三重 松阪市 四日市市 伊勢市 津市 鈴鹿市 桑名市	岐阜	静岡 浜松市 熱海市 掛川市 島田市 富士市 焼津市 磐田市 富士宮市 沼津市 三島市 藤枝市 静岡市	埼玉 さいたま市 志木市 加須市 戸田市 川越市	千葉 館山市 千葉市	
沖縄 宮古島市 沖縄市 浦添市 石垣市 名護市 南城市 那覇市	鹿児島 志布志市 始良市 南九州市 指宿市 日置市 霧島市 鹿児島市 薩摩川内市 いちき串木野市 鹿屋市 出水市 奄美市 肝付町														東京 横浜市 横須賀市 小田原市	神奈川	

雇用対策協定により実現できること

雇用対策協定を締結することで、自治体の長と労働局長がその地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」「連携方法」を明確化することや、連携策のパッケージ化による効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることが可能です。

1. これまでの連携方法を整理・見える化

これまで施策ごとに都度連携していたものを整理することで、国と自治体が地域の課題の総合的な方向性に共通認識を持つことができ、新たな連携の必要性に気付くきっかけにもなります。



2. 定期的な運営協議会とPDCA管理

年度ごとに事業計画を策定し、年1回以上の運営協議会で、それぞれの連携策の目標達成状況を確認し合うことで、実効性を維持し、更なる住民サービスの改善につなげることができます。



3. 適切な役割分担による行政資源の効率化

サービスの利用者（住民、地元企業）にとって重複していた施策の整理ができ、国と自治体がそれぞれの役割を担うことで、効率的かつより効果的な雇用対策を行うことができます。



4. 地域の雇用対策への前向きな姿勢のPR

全国ネットワークによる公的な就職支援機関として知られている「ハローワーク」と連携して地域の雇用対策に取り組んでいる姿勢を、地域住民や誘致企業等に対してPRすることができます。

